

時代区分	開拓使時代	3 県 1 局時代	初期北海道庁時代	北海道 10 年計画時代	北海道第 1 期拓殖計画時代	北海道第 2 期拓殖計画時代	戦後緊急開拓時代
期間	明治 2～14 年	明治 15～18 年	明治 19～33 年	明治 34～42 年	明治 43～昭和元年	昭和 2～21 年	昭和 22～26 年
開発計画	— (明治 2～4 年) 開拓使 10 年計画(明治 5～14 年)	—	—	北海道 10 年計画 (明治 34～43 年度。 実施は 42 年度までの 9 か年)	北海道第 1 期拓殖計画 (明治 43～昭和元年度)	北海道第 2 期拓殖計画 (昭和 2～21 年度)	—
行政官庁	開拓使	農商務省北海道事業管理局 函館県・札幌県・根室県	内閣、後に内務省、拓殖務省 内務省(北海道庁)	内務省(北海道庁)	内務省(北海道庁)	内務省(北海道庁)	各省(北海道)
役割	・土族授産と北辺防備が主な目的			・日清戦争の勝利により日本経済の発展がもたらされた一方、急激な人口増加、資本主義の発達に伴う貧農の発生などの問題が生じ、その解決を北海道開拓に求める機運	・日露戦争後、我が国の人口が急激に増加する傾向が現れ、北海道は食糧、資源の供給地として、また、新たに領土となった樺太への基地としての役割を担うに至る	・北海道の拓殖事業は、国内における人口並びに食糧政策の上からも重要 ・一方、北海道の開拓が専ら資源の掠取に走り、また、移民の招来に努めたものの、その生産安定のため政策が不十分であるなど、新たな問題	・戦後の我が国経済を復興し、国民生活を安定させるため、国内資源を開発し、食糧難の打開と人口問題の解決を図ることが急務とされ、広大な開発適地と豊富な資源を包蔵する北海道の開発が重要な国家的課題として大きくクローズ・アップされる
開発の目標・特色	土族授産 〔直接保護〕		開拓の基礎条件の整備 〔間接保護〕		資源開発、未開地の処分 〔間接助長主義〕	農耕適地の開かん 〔直接助長主義〕	緊急開拓及び食糧増産
主な目標・主要施策等	<p>〔明治 2～4 年 開発計画なし〕</p> <p>〈開拓資金〉</p> <p>①北海道内歳入金を充当</p> <p>②定額 年 20 万両</p> <p>③定額米 年 1 万石</p> <p>〈施策〉</p> <p>①札幌本府の建設</p> <p>②移民の保護 (移民規則 明治 3.12)</p> <p>③開拓使顧問団の招へい</p> <p>〔開拓使 10 年計画(明治 5～14 年)〕</p> <p>〈開拓資金〉</p> <p>①定額 1,000 万円</p> <p>②定額米 年 1 万 4,000 石 (明治 6 年まで)</p> <p>③別に租税収入を使用</p> <p>〈施策〉</p> <p>①陸海路の開削</p> <p>②幌内炭山の開発</p> <p>③鉄道の敷設(手宮～江別間完成)</p> <p>④屯田兵例則を制定</p> <p>⑤札幌農学校を開設</p> <p>⑥開拓使官営工場を設置</p> <p>⑦北海道地所規則、北海道土地売貸規則を制定</p>	<p>〈施策〉</p> <p>①土族移住の強化(移住土族取扱規則 明治 16.6)</p> <p>〔開拓使が廃止され、具体的な政策なし〕</p>	<p>〈施策〉</p> <p>①北海道土地私下規則を制定 (明治 19.6)</p> <p>②植民地の選定、区画</p> <p>③官営工場の払下げ</p> <p>④原野の調査(石狩・胆振)</p> <p>⑤道路の開削</p> <p>⑥港湾の築設、改良</p> <p>⑦鉄道の敷設</p> <p>⑧地理の測量</p> <p>⑨北海道国有未開地処分法を制定(明治 30.3)</p> <p>⑩北海道拓殖銀行の創設</p>	<p>〈拓殖費〉</p> <p>2,161 万円を見込む (将来 10 か年の所要経費を予測立案したに過ぎず、年々の予算は帝国議会の協賛が必要)</p> <p>〈施策〉</p> <p>①道路の開削</p> <p>②港湾の築設</p> <p>③航路補助</p> <p>④農業試験</p> <p>⑤河川、港湾の調査</p> <p>⑥殖民事業</p>	<p>〈計画の目標〉</p> <p>①未開地の処分 165 万町歩</p> <p>②人口 300 万人</p> <p>〈拓殖費〉</p> <p>7,000 万円</p> <p>①毎年度確定支出額 250 万円</p> <p>②北海道における政府の歳入増加額</p> <p>③上記 2 項目を合算し、最高限度額を 500 万円とする 〔後に財源に応じて経費を増額し得ることに改める。大正 6 年に計画の期間を 2 年延長〕</p> <p>〈施策〉</p> <p>①地形の測量</p> <p>②植民地の選定、区画</p> <p>③国有未開地の処分</p> <p>④移民の保護、奨励</p> <p>⑤道路、橋りょうの新設改良</p> <p>⑥水田の開発</p> <p>⑦石狩川の治水工事、河川の調査</p> <p>⑧港湾の調査、修築</p>	<p>〈計画の目標〉</p> <p>①農耕適地 158 万町歩開かん</p> <p>②農業経営を改善し、牛馬 100 万頭を充実</p> <p>③移民 197 万人を收容し、人口を 600 万人とする</p> <p>〈拓殖費〉</p> <p>9 億 6,370 万円</p> <p>①北海道内の一般会計歳入歳出を比較し、歳入超過額を拓殖費の財源となすこと</p> <p>〈施策〉</p> <p>①自作農創設(開かん助成、土地購入代金融資、小農移住保護等)</p> <p>②国有林伐採、造林</p> <p>③造田奨励</p> <p>⑤道路、橋りょうの新設、改良</p> <p>⑥河川の築堤、護岸、新水路の開削</p> <p>⑦商港、漁港の修築</p> <p>⑧殖民軌道〔凶作、不況、戦時体制の強化等によって、計画どおりに実施できなかった〕</p>	<p>〈施策〉</p> <p>①緊急開拓実施要領(昭和 20.11 閣議決定)による 70 万町歩の開かん、20 万戸の入植</p>